

2004年度業務報告

前理事長

作 田 康 夫



作田でございます。この1年間、協会活動に対し、会員の皆様のご理解とご協力を賜りまして、無事に理事長の任を終えることができました。深く感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

それでは、お手元の2004年度の業務報告要約版をご参照いただきながら、簡単に業務の報告をさせていただきたいと存じます。2004年度の運営方針はここに書いてある3点で活動してまいりました。主な活動内容をその下に列挙してございますけれども、2004年度は2003年度

に引き続き、皆様ご存じのとおり、司法制度改革、職務発明制度の改正等、大変に忙しく世の中が大きく変わった時代でございました。

まず、第1番目は、職務発明制度でございます。去る4月1日から施行されましたけれども、法改正のプロセスにおきましては、知財協としての提言に当りましては、三浦前会長には大変ご尽力を賜わり、おかげさまで産業界の意見が立法府に、ある程度は届いたのではないかと考えております。改正案が昨年5月に国会を通過した後、我々知財協の中で、ここに書いてありますような職務発明フォーラム、知財管理誌の「職務発明」特集号であるとか、ガイドラインの策定等を行ってまいりました。つい最近では、改正法対応のアンケートも行いました。各企業におかれましては、改正法下における第1回目の社内ルールの適用ということに相なろうかと思っておりますけれども、今後の判例の動向を注視しつつ、引き続き調査、研究を行って行く必要があるものと思っております。

2番目が産学連携でございます。これは、皆様ご存じのとおり、国立大学の法人化に伴いまして、各大学が知的財産部を創設し、その中で、各大学が知的財産に対するポリシーというものを発表してまいりました。それに対し、産業界から知財の取扱いに関する意見を申し上げている次第であります。

3番目が国際知的財産保護フォーラムであります。これは官民一体となった模倣品対策のフォーラムでございますけれども、これも昨年度からの継続案件として、活動をしてまいりました。

4番目が国際活動の一環でございますけれども、4月の初旬にブラッセルで第4回の三極ユーザー会議が行われました。現在、出願明細書の統一フォーマット化に向けて三極のユーザーで議論をしているところでございまして、次回は、来年の2月に日本で行われることになっております。

それから、5番目は、第4回のJIPAシンポジウムでございます。今回は職務発明の外に、我々知的財産に携わる人の在るべき姿、即ち、人財論について、議論をして頂きました。このJIPAシンポジウムも軌道に乗ってきたという感じがいたしております。

それから、日中企業連携をスタートしました。中国専利保護協会との共同で、上海で第1回の知財

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

フォーラムを開催しました。田中副会長には、基調講演を行って頂くと共に、日中企業の知財管理のパネルディスカッションを行い、大変盛況でございました。今後も継続する必要があると考えております。

それから、新しい試みといたしまして、「知財変革リーダーの育成」の特別研修をスタートさせました。これは次世代を担う知財のリーダーを育てていこうという趣旨であります。その他ここに書いてあるように多彩な活動が行われました。

活動内容について、かいつまんでご説明申し上げましたけれども、決算につきましては宗定専務理事の方から引き続きご報告申し上げます。

